

項目	実施内容	19年度	20年度	21年度	22年度	所管部課
		各年度の財政所要額(見込み) 単位千円				
II 義務教育の応援プラン	地域の方々に学校運営や教育現場に携わっていただき、勉強だけにとられない社会応用力が備わる教育を推進します。	●—————> 学校支援ボランティアの募集・活動 ●—————> 「広報ゆがわら」に「生き生き!ゆがわらっこ」を連載				教育委員会 学校教育課
	生徒の登下校時の安全対策を検討します。	●-----> 調査・研究				教育委員会 学校教育課
	(仮称)子どもの権利条例の制定	●-----> 調査・研究				教育委員会 学校教育課
III 高齢者の応援プラン	高齢者の方々が、元気で若々しい体と心を維持するための施策を検討します。	●—————> 実施 ●—————> 実施 ●----->●—————> 検討 実施 ●—————> 実施 ●----->●—————> 検討 実施				福祉健康部 介護課
	3,793	2,572	4,443	—		
IV 活気あふれるまちづくりの応援プラン	地産地消を推進し、地場産業の活性化を図るための検討をし、地域循環型の産業を確立します。	●—————> 実施 ●—————> 実施				観光産業部 農林水産課
	1,300	2,000	2,600	—		
V 自然環境の保全と観光資源の有効活用プラン	自主的に公益的な活動を行っている民間のNPO団体、ボランティア団体組織などの支援体制を整備します。	●—————> 実施 ●-----> 調査・検討				総務部 地域政策課
	—	—	—	—		
湯河原の貴重な観光資源でもある素晴らしい自然環境を守り育てることで、湯河原の魅力向上、元気回復を図ります。	地域水源林整備事業の実施	●—————> 実施 ●—————> 実施				観光産業部 農林水産課
	11,855	18,022	14,840	—		
都市マスタープランの改訂	自然環境の豊富な自然地においては、風致地区、国立公園、自然公園などを維持・継承することで保全し、あわせて優れた風致景観と触れ合える緑の拠点等を位置付けることにより、湯河原の魅力向上を図る。	●-----> 検討 改訂 運用				環境都市部 都市計画課
	—	5,775	—	—		
地球温暖化防止対策の一環として、自然エネルギーを有効活用するため、住宅用の太陽光発電設備費用の一部補助制度を制定します。	「湯河原町住宅用太陽光発電設備設置補助金交付要綱」(平成19年湯河原町告示第44号)の制定 平成19年7月1日から施行 補助金額1kw当たり4万円(町)3.5万円(県) 上限8万円(町)12万円(県) 平成19年度交付件数 6件 平成20年度交付件数 1件	●—————>●—————> 実施 県補助に乗せ				環境都市部 環境課
	480	80	1,000	—		
「(仮称)観光戦略会議」を開き、町外の方の視点で湯河原を客観的に分析していただくとともに、意見を交わし、観光資源の新たな活用方法を考え、観光地湯河原の活性化を図ります。	「関東観光まちづくりコンサルティング事業」(国土交通省)の活用	●—————> 実施 ●—————> 実施 ●—————> 実施				観光産業部 観光課 総務部 地域政策課 観光産業部 観光課
	1,772	2,560	2,000	—		

項目の見直しについて

「町政に関する所信」の1「行政改革」「財政再建」の6「「財政再建」の観点から「湯河原町に副町長を置かないことの条例」を平成19年6月定例会に上程します。また、当分の間は副町長を任命せず一般職員をその職務に当たらせてます。」としていましたが、政治的判断を要する諸課題に対し、すみやかな対応を迫られる事案が多くなってきていることから、専任的な役割を担わせる副町長を選任することとし、平成21年湯河原町副町長の定数を定める条例を制定し、平成21年7月1日から副町長1名を置きました。